

新しい時代の総合計画の在り方～自治基本条例と総合計画

龍谷大学法学部 富野 暉一郎

1) 21世紀のまちづくりを取り巻く環境

- (1) 人口減少時代に入った日本の地域社会
 - * 高齢化と少子化の同時進行
 - * 量的拡大から質的充実へ
 - 安全安心と地域社会の連帯
 - 選択と集中のバランス
 - * 財政危機にどう対応するのか
- (2) 行政主導から協働へ
 - * 行政サービスの削減と競争型社会システムへの移行
 - * 小さな政府の必要性和、新たな「公共」のあり方の模索
 - 小さな政府と豊かな社会的サービスは両立するのか
- (3) 地球環境問題の深刻化
 - * 温暖化・資源とエネルギーの限界
 - * 持続可能な地域をどう造って行くのか
 - ライフスタイルをどう変えるのか
- (4) 求められる新たな地域産業の形成
 - * 環境問題への対応型の産業
 - * QOL 産業
 - * 市民参加型のソーシャルビジネス

2) 総合計画の役割とは

- (1) 総合計画の制度はどのようにできたのか
 - * 高度経済成長期の産業振興・人口移動を受け止めるための国家開発計画
国の開発計画（国土総合開発計画）の受け皿としての総合計画
- (2) 基本的には計画的で安定した地域づくりの基盤
 - * おおむね10年間の計画期間
 - * 議会の議決による安定性の確保（二元代表制）
 - * 地域づくりの方向性（構想10年単位）、事業の全体像（基本計画5年単位）
事業の特定（実施計画3年単位）の3層構造
 - * 原則として行政のすべての事業をカバーする

(3) 総合計画の問題点

* 総合性の欠如

実体は単なる事業の寄せ集めにすぎないケースが多い
行政（議会を含めて）の日常業務ではほとんど意識されていない

* 地域社会との断絶

市民が全く意識していない

* 時代の変化に対応しきれない

中途半端な10年という期間

激動する行政環境への対応が事実上不可能（首長のマニフェスト）

低成長時代の息の長い都市整備への対応ができない（自治基本条例）

* 計画行政優先の弊害

地方分権時代の条例主義との矛盾

特に地域独自の制度やルールづくりに総合計画は対応できない

議会の議決事項との関連

(4) 総合計画制度の改善への動き

* 超長期総合計画への動き

50年計画など

* 必要な自治基本条例との棲み分け

* マニフェストとの調整

3) 自治基本条例とは

(1) まちの憲法としての「自治基本条例」

* まちづくりの基本は法律ではなく条例

* 全てのまちづくりは「自治基本条例」によってコントロールされる

* 基本的にはまちづくりの超長期的な原則の確認と、

市民と行政及び事業者の役割分担と権利義務関係の明確化

(2) なぜ自治基本条例なのか

* 成熟した社会に必要なまちづくりの超長期ビジョン

* 地方分権で地域の自立と自己責任が問われている

(3) 条例を基本とするまちづくりへ

* 事業の集合ではなく、ルールに基づく地域づくり

(4) 市民と行政との関係が変化する

* 要求・要望中心から提案・役割分担中心へ

4) 自治基本条例と総合計画の関係

- (1) 超長期の基本理念・ルールと、事業の体系化・可視化との違い
 - * 具体的には総合計画の基本構想部分を自治基本条例に組み込む形となる
 - * 事業体系であった総合計画を、自治基本条例の条例体系に組み込む必要性
- (2) 自治基本条例の下に位置づけられる総合計画
 - * あらゆる公共活動を統率する自治基本条例
 - 議会の議決も基本的には自治基本条例に拘束される
 - * 自治基本条例に反する総合計画は条例違反となる

5) これからの総合計画の役割

- (1) 国の下位計画から地域独自の中期計画へ
 - * 地方分権を踏まえた地方政府の事業計画としての総合計画
 - * 自治基本条例の諸規定と有機的に連動した計画を
- (2) 中期計画としての総合計画
 - * 自治基本条例、マニフェストとの役割分担を踏まえた“軽い”総合計画を
長期まちづくりビジョン 自治基本条例
機動的な政策・事業展開 マニフェスト
従来の基本構想と基本計画との区別は必要か
 - * マニフェストとの調整可能性
4年単位のマニフェストと総合計画の実施計画との関係は
総合計画の財政計画の位置づけが変わる？
検証可能性の重視
- (3) 市民参加をどう位置づけるのか
 - * 基本方針はマニフェストの具体化
 - * 生活の現場からのマニフェストの補完と市民的合意形成で良いのか？
 - * 市民からの情報によるマニフェストの修正はあり得るか？
 - * 自治基本条例の条項の市民の視点からの計画への盛り込み
- (4) 自治基本条例の事業への展開
 - * 中期計画の重要性
 - * 目に見える自治基本条例としての総合計画を